

# [老人クラブ傷害保険]パンフレット

自分がケガをした時の保険です。 **！ 病気(\*1)は対象外です。**

(\*1) 熱中症を除く

## 24時間型

例えば  
こんな時

買い物の帰りに段差につまづき、転んでケガをした

クラブ活動中だけでなく  
日常生活のケガや熱中症も  
補償します。



## 活動型

例えば  
こんな時

クラブ活動でグラウンド  
ゴルフの試合中に転んで  
膝を捻挫した

クラブ活動中とその往復途上の  
ケガや熱中症を補償します。  
クラブ活動中以外は補償されません



- 【クラブ活動中とは】** (1)「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および  
(2)「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに  
(3)「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加  
(注) 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。

**1 対象** 全国老人クラブ連合会に連なる老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。

### 加入 できない ケース

- ① 上部団体から退会された場合  
・契約者である全国老人クラブ連合会に連なる、都道府県・指定都市および市区町村の連合会を退会したクラブは加入できません。
- ② 正式な単位クラブ名と異なる場合  
・市区町村の老人クラブ連合会に届出しているクラブ名と異なる場合(愛称・略称・サークル名等)や、連合会名での加入はできません。

## 2 特徴

- ◆ 傷害保険は単位老人クラブの会員向け保険です。(老連役員専用保険は別にあります)
- ◆ 単位老人クラブが取りまとめて加入する「団体保険」です。(個人申込はできません)
- ◆ 備忘録として加入申込受付後「加入者カード(旧保険金請求のしおり)」を保険担当者宛にお送りします。
- ◆ **老人クラブ・会員個人には保険証券・領収証は発行されません。**
- ◆ 24時間型では、ケガだけでなく自転車事故等で他人にケガをさせたり他人のモノを壊した場合の個人賠償責任についても補償出来るタイプがあります。詳細は裏面をご覧ください。
- ◆ 保険開始後に加入者変更はできません。
- ◆ 締切日を過ぎての申込みはできません。(締切日は4をご覧ください。)中途加入もできません。
- ◆ 複数の単位老人クラブに所属されている会員の場合、活動型については各々の単位老人クラブにてご加入が必要です。24時間型については、いずれかの単位老人クラブで1口のみご加入願います。

あたらしく  
「熱中症危険補償特約」が  
全タイプにつきました!!

## 3 ご加入の流れ

① 加入の希望を単位老人クラブの  
保険担当者に伝える

② 単位老人クラブの保険担当者が  
加入を取りまとめる

③ 手続き期間内に、保険担当者が  
全老連保険係に申込みをする

● 保険担当者は、手続き期間内に間に合うよう、クラブ内で取りまとめます。補償内容の詳細は裏面をご覧ください。

## 4 保険期間と手続き期間

| 保険始期月    | 手続き期間(締切日厳守)       | 保険期間                |
|----------|--------------------|---------------------|
| 2025年10月 | 2025年7月15日～9月15日まで | 2025年10月1日午後4時から1年間 |
| 2026年 4月 | 2026年1月15日～3月15日まで | 2026年 4月1日午後4時から1年間 |

### 新規加入をご検討のクラブ(会員)へ

- ① 保険担当者を1名お決めください  
※ 保険担当者とは・・・加入者の取りまとめ、加入申込書の記入、申込内容確認の窓口等をしてくださる方です。会長様は特に登録いたしませんので実務をしてくださる方をご登録ください。全老連保険係や保険会社から照会の連絡が入る場合があります。
- ② 加入申込書のご請求  
① 所属の市区町村老連名 ② 単位クラブ名 ③ 保険担当者氏名 ④ 郵便番号 ⑤ 住所 ⑥ 電話番号 ⑦ 全会員数 ⑧ 加入予定人数  
⑨ 「老人クラブ傷害保険加入申込書送付希望」を明記のうえFAXまたはハガキまたはEメールで全国老人クラブ連合会「保険係」まで資料請求してください。